

市民サービスグループだより

平成25年5月

～鷺別地区において、人と旗の波街頭啓発運動を実施～ 実施日：平成25年4月26日(金) 7:30



当日は、若干悪天候ではございましたが、80名という多くの皆様に参加いただき、おかげさまを持ちまして通行する多くのドライバーに対して安全運転と交通事故防止を呼びかけることができました。ご協力ありがとうございました。

今後とも交通安全運動の推進につきましてご協力くださいますようお願いいたします。

【参加団体】

登別市交通安全協会、登別市連合町内会、室蘭警察署、室蘭地区安全運転管理者協議会登別地区事業所、登別市シルバー人材センター、登別市シルバー交通安全推進員会、老人クラブ（鷺老会、鷺楽会、老人クラブ鷺六会）

【今後の人と旗の波街頭啓発運動の日程】

●幌別地区	7月10日(水)	7:30～ 8:10
●青葉地区	7月24日(水)	10:00～10:30
●幌別西地区	8月27日(火)	7:30～ 8:10
●登別地区	9月24日(火)	7:30～ 8:10
●若草・青葉地区	11月14日(木)	7:30～ 8:10
●富岸地区	11月14日(木)	14:30～15:00

上記のとおり実施してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。
実施につきましては、連合町内会を通じてご案内いたします。

■ 危険！！肥料用消石灰で失明！

☆☆☆全国ではこのような事例があります☆☆☆

肥料用消石灰をバケツに入れ、手に持って畑に散布しているときに転倒した。

その際、バケツに入っていた肥料用消石灰をかぶり、消石灰が両目に入ってしまった。入院し治療を受けたが左目を失明した。（80代女性）



ひとことアドバイス

- 肥料用消石灰は、家庭菜園や農業などで作物に適した土壌を作るために用いられる肥料です。ホームセンターなどでも販売されており、土作りに広く利用されています。
- 消石灰は強いアルカリ性の物質で、皮膚や目、呼吸器などに障害を引き起こす危険性があるとされています。特に、目に入ると失明することもあり、取り扱いには十分な注意が必要です。
- 肥料用消石灰を使用する際は、必ず保護メガネ、保護手袋、保護マスク等を着用し、目や皮膚などを守ることが大切です。飛散しにくい粒状タイプも販売されているので、利用を検討するのもよいでしょう。
- 目に入ったり皮膚に付いたりした場合は、きれいな水で十分洗い流し、吸い込んだ場合は、うがいをしてください。気分が悪くなったり飲み込んだりした場合は、医師の診断を受けましょう。

消費生活センター TEL：85-3491
（登別市中央町6丁目11番地 登別市役所2番窓口）
登別消費者協会 TEL：85-8307
火曜日～金曜日 10時00分～16時00分
（登別市千歳町3丁目1番地 労働福祉センター内）